

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①旧パナソニック四国エレクトロニクス跡地について
- ②海外からの松山空港直行便受入れ対応について
- ③重要施設の上下水道耐震化について
- ④水道水の安全対策について
- ⑤喜多児童館の運営について
- ⑥小中学校における金融教育について

跡地利用の現状について

問 旧パナソニック四国エレクトロニクス跡地は重要な産業用地の一つである。今後どのように活用するのか。

答 当該地のうち、DCMの南側の敷地は民間事業者により購入され、再整備が行われているところです。具体的には、区画道路を整備し、1ヘクタール程度の8つの産業用地に工業施設や物流拠点などの誘致を行うものであり、現在、各区画の造成や上下水道の工事などがおおむね完了しており、令和7年2月頃までに路面舗装などの残工事を完了させる見込みと伺っています。

また、区画道路については、敷地を囲む止水壁を一部取り壊し、敷地東側の市道オズメッセ西通り線に接続する計画となっています。整備完了後に市道認定を行い、一般市民が自由に通行できるようになる予定です。

なお、取り壊した止水壁部分には、新たに可動壁を整備し、水害時には閉鎖することで、敷地内の被害低減を図る計画となっています。

国や県においても、産業用地が不足している現状を踏まえると、当産業団地整備事業に係る期待は非常に大きく、本市としても整備事業に対する支援や企業誘致活動に尽力していきたいと考えています。

市内3児童館開館日の調整について

問 本市には3つの児童館があるが、開館日は全て同じ日であり、休館日も同じ日である。3つの児童館のうち、どこかは開館している状況にできないか。

答 児童館の運営においては、3施設とも毎週火曜

日及び第2・第4水曜日、そして祝日・年末年始を休館として施設運営を行っています。

開館日の設定に関して、今年度の大洲市こども計画の策定に当たり市民ニーズを把握するため、今年5月に実施した市民アンケート調査の中でも、児童館の休館日を異なる曜日にしてほしいという意見をいただいています。この意見などを受けて、市では来年度から3館それぞれ異なる休館日を設定することで、市内の子育て世帯の多様な働き方に対応できるよう、現在、協議・検討を行っています。

今後、方針が定まり次第、広報や公式ホームページ、児童館のInstagram等で広く周知を行う予定としています。

小中学校における金融教育について

問 令和4年度から高等学校において金融教育が必修化されているが、大洲市内の小中学校における金融教育に関する取組状況はどうなっているのか。

答 学校における金融教育は、①生活設計・家計管理に関する分野、②金融や経済の仕組みに関する分野、③消費生活・金融トラブル防止に関する分野、④キャリア教育に関する分野の4つに分かれ、教育課程に系統的に位置づけられています。学習指導要領において、小学校から高等学校まで、発達段階に応じて知識や経験を少しずつ深めていく仕組みとなっています。

義務教育においても、金融リテラシーの教育は必要であり、知識だけに偏らず、様々な体験や経験を積むことによって正しい判断力を身につけることにつながるものと考えています。

金融教育は、基本的に関連している教科をはじめ、特別な教科道徳や特別活動等を中心に、全ての教育活動を通じて推進するものです。小学校では社会科、生活科、家庭科、特別な教科道徳、総合的な学習の時間など、中学校では社会科の公民的分野、技術・家庭科の家庭分野、総合的な学習の時間、特別活動などで金融教育の視点を位置づけて授業を実践しています。特に総合的な学習の時間は、目標や内容を金融教育の視点に合わせやすい特徴があります。

高等学校での金融教育にしっかりとつながるように各学校で教育課程を編成し、工夫を凝らしながら日々の授業実践に取り組んでいます。